

平成 30 年度 第 1 回 認知症対策検討会 会議録

日 時：平成 30 年 7 月 3 日（火）19 時 30 分～20 時 45 分

場 所：佐倉市役所 議会棟 第 3 委員会室

出席委員	大木委員、桂川委員、榊原委員、佐藤(智)委員、佐藤(仁)委員、志津委員、鈴木委員、須藤委員、高梨子委員、高橋委員、砺波委員、原田委員、松尾委員、松田委員、湯川委員 (五十音順)
事務局	佐藤福祉部長、小林事務局長、緑川副主幹、鵜澤主任保健師、鶴岡主事、山本主査、富岡主査 亀田健康こども部長、島村健康増進課長
その他	

発言者	内 容
□会長	今年度第 1 回目の認知症対策検討会です。よろしくお願いいたします。 さっそくですが、会議を始めたいと思います。 それでは、次第に沿いまして議事を進めます。(1) 成年後見支援センターについて、事務局から説明をお願いします。
○事務局	会長、よろしいでしょうか。成年後見制度は、認知症や知的障害などにより判断能力の不十分な方々の権利と望む暮らしを支援する制度です。国においては、平成 28 年度に後見利用促進に関する法律を施行し、制度の利用促進を図っているところです。佐倉市においても成年後見制度の普及・啓発や相談、利用支援のため、佐倉市社会福祉協議会に成年後見支援センター業務を委託し、利用促進を図っておりまして、本日、制度の活用方法について医療介護の関係者の方にもご理解をいただきたい思い、お時間をいただきました。概要につきましては、佐倉市社会福祉協議会より説明をさせていただきます。
○社会福祉協議会	みなさん、こんばんは。日頃より私どもの活動にご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。本日は、ただいまご紹介いただきましたとおり、私どもが佐倉市から受託をしております成年後見支援センターにつきましてご紹介をさせていただきます。なお、詳細については、担当班長よりご説明申し上げます。緑色のパンフレットに沿って説明させていただきます。よろしくお願いいたします。
○社会福祉協議会	資料は佐倉市成年後見支援センターのご案内でカラーのものです。 佐倉市成年後見支援センターは主に 4 つの業務を行っています。成年後見制度に関する相談、専門家によるアドバイス、市民後見人の養成、

発言者	内 容
□会長	<p>成年後見制度の広報啓発です。</p> <p>まず、成年後見制度に関する相談です。相談者の方から概要を教えてほしい、後見人になったけれど困っていることがある、申立てになったけれど必要な書類がわからないなど、担当の職員レベルで相談に応じております。佐倉市社会福祉協議会は、法人として後見人を請けおっていますので、そこで培った知識や経験に基づき、相談に乗らせていただいたり、概要をご説明させていただいております。申立ての助言や書類の書き方、書類の内容などアドバイスしています。家庭裁判所の申立て書類を常備していますので、必要な書類や書き方などを実物をお見せしてアドバイスしています。</p> <p>職員レベルではわかりにくいところや法律的な相談が必要なところに関しては、専門家によるアドバイスをご利用いただけます。司法書士会の先生方が月1回専門相談を行っています。毎月第1月曜日午前9時から午後3時までミレニアムセンター3階の相談室で行っています。</p> <p>続きまして、市民後見人の養成です。こちらは平成25年、26年と養成講座を行いまして、修了者のスキルアップ研修等を行っています。細かい内容は昨年度の事業報告をご覧ください。昨年度は、専門相談が45件、一般相談は264件の相談があり、あわせると年間で309件でした。事務所での相談だけでなく、出張相談も行っています。個人のお宅に伺ったり、地域の集まりの中で成年後見制度のお話をさせていただいたりしています。</p> <p>続きまして、成年後見制度の広報啓発です。年3回の相談会・講演会も開催しております。こちらの周知は、公共施設、例えば地域包括支援センターや相談支援事業所、福祉施設、介護サービスの事業所などに置かせていただいております。また、病院の医療連携室にも同じように周知のご協力をいただいております。</p> <p>そして、市民向けの成年後見人ですが、4月に審判が下りまして、現在1名の市民後見人が社会福祉協議会と複数で後見人を行っております。まだ養成講座修了者がおりますので、今後第2第3の市民後見人が誕生していくためにも、②にございますスキルアップ研修などを行いましてスキルアップを図っております。また、日頃からこちらにもいらっしゃいます、地域包括支援センターや関係機関の皆様と連携させていただきまして市民からの相談や利用者からの相談に乗らせていただいております。本日、直接対象の方やご家族の方と接する委員の皆様がいらっしゃっておりますので、今日このセンターのことを周知させていただきました。ぜひご案内いただくなどして私どものセンターをご活用いただければと思っております。</p> <p>ただいまの事項について、ご質問、ご意見ありますでしょうか？</p>

発言者	内 容
□副会長	いつもお世話になっております。パンフレットを当院外来に50部程頂いてもよろしいでしょうか。
○社会福祉協議会	ありがとうございます。
□副会長	成年後見人の書類はよく書いております。私たちは認知症の有無の部分だけですけれど、私も不勉強でありましてここでこういった事をお伺いして失礼なんですけれども、ほとんどの方が血縁というかご家族の方が後見人になるかたちでみえるのですが、そうじゃない方が以前1人だけおられました。詳しくは覚えてないのですが、こちらにもある市民後見人のことと、この制度そのものは血縁でなくてもいいものなのでしょうか。
○社会福祉協議会	申立てをする方は4親等以内の親族、その方々から協力を得られない方々は首長申立てということで市長申立てになります。後見人になれる方は、家庭裁判所が許可を出してくださればどなたでもいいということです。一応、欠格事項がありまして、未成年者ですとか本人から訴えられているですとか破産者などです。
□副会長	その方の所在が明らかに明確にされているかどうかということでしょうか。
○社会福祉協議会	そうですね。明確にされていれば大丈夫です。私どものような法人もなれるということです。
□副会長	ちなみに市民後見人には成年後見人支援センターが協力者としてなっておられるということなんでしょうか。
○社会福祉協議会	はい。現在、養成講座を修了したままではなくて、私どもの法人の法人後見支援員としても活動していただいております。
□副会長	わかりました。
□会長	他にどなたかございますか。 この10年で高齢者も増えれば後見制度は活用していかれると思うんですけど、このセンターというのは初めて知ったのですが、いつ頃から設立しているのでしょうか。

発言者	内 容
○社会福祉協 議会	平成25年から設立しております。
□会長	私のところもやっていますが、相談レベルはいいんだけど、その先には当然医師の診断書が必要ですよね。開業医で対応しているところもあるんですけど、佐倉市以内においては診断書の対応をしてくださるところは充足されているんでしょうか。
○社会福祉協 議会	何とも言えない状況なんですけど、私どもが相談を受ける方は、大体主治医の先生がいらっしゃっていて、まずその先生にご確認くださいということでお話しをさせていただいております。あとは、市役所が関わってくださると、市内、市外の病院にお願いをしたりということは聞いております。
□会長	主治医が書くということではなくてですね。
○社会福祉協 議会	主治医でも診断書は書けないとおっしゃる方も中にはいるんですけども、大体の先生が初めてでも書いてみようとか協力いただける方もいらっしゃいます。
□会長	当院もニーズがあって、なかかなか忙しくて書けなかったんですけども、今年度からは、職員を追加して少し推進していこうという方向です。 資料の事業報告⑦のところ、相談件数の全員が申し立てにつながるわけじゃないですよね。何割くらいが最終的につながるのですか。
○社会福祉協 議会	ここから最終的に申し立てにつながったのかを確認できることは少ないです。大体申立書の書き方を聞いただけで、「そんなに煩雑だったらもうちょっと考えます」と言って帰られてしまうので、実際に申し立てのご相談に乗って年間1、2名申立書を出したということぐらいしか私たちが把握しておりません。
□会長	当院にもリーフレットをください。
○社会福祉協 議会	ありがとうございます。
◇A委員	私のところにも置かせてもらえますか。

発言者	内 容
○社会福祉協 議会	はい、ありがとうございます。
□会長	他に何かございますか。
◇B委員	僕もあまり診断書は書いていないのですが、やはりこういう話が出てくるとことは結構ニーズがあるってことなんですよ。
○社会福祉協 議会	そうですね。皆様なんとなくご家族でカードでお金をおろしたりということで、何とか支払いされているようですが、やはり銀行的には厳密にいうと、本人じゃない方がおろしに来るのはだめだということで、よく窓口でかえされている方は何人か見たことがあります。
□会長	地域包括支援センターの方で関わることはあるのでしょうか。相談とかいかがでしょうか。
◇C委員	ありますね。
□会長	その場合はどうされていますか。
◇C委員	かかりつけの先生に相談をしながらですね。私たちが書類の作成を一緒にお手伝いしたりですとか、書類が結構複雑で、私たちでも全部把握しきれないので、社会福祉協議会などに協力していただいて、教えてもらいながら手伝ってもらったりというところですよ。
□副会長	その背景になっていると言いますか、銀行で通帳を2度3度作りにこられることで発覚するというか、その話もよく伺っています。
□会長	<p>認知症の方でも独居の方が増えていて、ここ2週間くらいでも悪質商法で90万円振り込んでしまったという事例があって、地域包括支援センターに支援をお願いしたので、非常に佐倉市でこういったことをやっているのは素晴らしいことなので、ぜひ進めていってほしいです。よろしくをお願いします。</p> <p>続きまして、(2)平成29年度認知症施策推進事業報告について(3)平成30年度認知症施策推進事業計画について、事務局より、まとめて報告をお願いします。</p>
○事務局	会長、よろしいでしょうか。

発言者	内 容
	<p>佐倉市の認知症施策については、3年を1期とする佐倉市高齢者福祉・介護計画に定めているところであり、平成27年度から29年度の第6期計画に引き続き、平成30年度から32年度の第7期計画におきましても、国が掲げる新オレンジプラン、介護保険法に沿いながら、「認知症にやさしい佐倉の推進」として主に3つの項目を柱に重点的に取り組んで参ります。</p> <p>1つめは、認知症への理解を深めるための普及と啓発、2つめは、認知症の人と介護者を支えるネットワーク強化、そして3つめは、認知症の人とその家族の視点を重視したやさしい地域づくりです。</p> <p>第7期の計画を基に、平成29年度の実績と平成30年度の主な取り組みについてご説明いたします。</p> <p>まず、(1) 啓発に関する項目です。平成29年度は、認知症サポーター養成講座で、1,779人のサポーターを養成し、佐倉市の認知症サポーター数の累計は、18,445人となりました。今年度は、認知症サポーター養成講座等の商業者向けの教材DVDが新しく作成されまして、厚生労働省より、地域との関わりの強い商業者向けの認知症サポーター養成講座の周知をすることが示されました。佐倉市においても商工会議所等と調整しながら小売業や金融機関等への講座の開催ができるよう取り組んでまいります。</p> <p>啓発リーフレットにつきましては、次の議事でご説明いたします。</p> <p>認知症サポート医、認知症専門医による普及啓発事業につきましては、平成29年度は「地域ミニ講座」というかたちで、認知症カフェの会場で2回講座を開催いたしました。大木先生、榊原先生にご協力をいただきまして、地域の方々、ご家族向けに認知症の症状や対応についてご講義をいただきました。今年度も、定期開催されている認知症カフェとコラボレーションしながら、認知症専門医による講座等を開催できたらと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。</p> <p>続いて、(2) ネットワークの強化の項目でございます。認知症初期集中支援チームでの活動状況について、ご説明いたします。平成29年度中にチーム員が把握し主に継続的に訪問等で支援した対象者は52人、平成29年度中の訪問数は、述べ253回でした。月1回程度定期的なチーム員会議を行い、53回開催され、必要に応じて認知症サポート医に同行訪問をしていただいております。適切な治療や介護保険サービス等の利用につながるよう早期から集中的に支援を行い、本人のみならず、介護者、家族への安心、負担感の軽減に向けチーム員が支援しております。家族への支援に関しましては、必要時「zarit 介護負担尺度」という評価指標を使い、ご家族の負担度を評価したうえで支援を行っております。初期集中支援チームの他、オレンジカフェや介護者教室等でも、評価指標を活用しながらご家族への支援も引き続き行ってまいります。</p>

発言者	内 容
<input type="checkbox"/> 会長 <input type="checkbox"/> 副会長 <input type="radio"/> 事務局 <input type="checkbox"/> 副会長 <input type="radio"/> 事務局	<p>初期集中支援チーム員活動の中では、さくらパスを活用し医療機関、介護間の連携をはかっております。今後も、さくらパスについては、幅広い職種で活用できるよう推進してまいります。</p> <p>その他、専門職の認知症ケアの向上を図るため、絵本の読み聞かせやアロママッサージ等の非薬物療法の研修会を開催しまして、参加者より施設での非薬物療法の導入への前向きなお声がきかれました。</p> <p>続いて（3）認知症の人とその家族の視点を重視したやさしい地域づくりについては、各地域包括支援センター配置している「認知症地域支援推進員」を中心に市内の認知症を支える地域資源の把握、ネットワークづくり、認知症に関する啓発活動を行っております。</p> <p>認知症カフェは、平成29年度に4か所増設しまして、市内9か所の設置となりました。平成29年度の認知症カフェは、90回開催され、認知症の当事者の方563人、ご家族・ボランティア等を含めると2,021人の方が利用されました。今年度も認知症カフェや介護者教室を継続し、認知症の方やご家族の安心できる場となるよう取り組んでまいります。以上が主な事業の内容となります。</p> <p>ありがとうございました。平成29年度の実績と第7期計画に基づいた今年度の取り組みについて説明していただきましたが、ご質問、ご意見ありますでしょうか？</p> <p>本日オブザーバーの方はおられていますか。</p> <p>いらっしゃっていません。</p> <p>今、なんで伺ったのかと申し上げますと、2週間ほど前に千葉市で行われた千葉の認知症研修会というものがありまして、認知症の人と家族の会の千葉県支部の方からお話しをお伺いしました。患者様の家族のためという視点も大事なことだと改めて思いまして、佐倉で例えば認知症の人と家族の会佐倉支部がもしあるようでしたら、ご連絡をとってみたいとかあり得ると思いますね。</p> <p>認知症の人と家族の会は、千葉県支部があるのですが、佐倉の集いというものが年4回程ございまして、ミレニアムセンター佐倉を会場にそこで家族の会の方が出張して来ていただいて、グループで懇談をするような会を定期的にやっております。家族同士でのコミュニケーションや家族の方と情報交換をしたいという方がいた場合には、そういった家族の会をご紹介させていただいたりとか、あとはオレンジカフェをご紹介します。</p>

発言者	内 容
□副会長	ご家族もご本人も受け身ではなくて、会に参加していただくということで、積極的に声を頂くのもいいかと思います。そういったことも入れてみるのも良いと思います。
□会長	他にございますか。 積極的にサポーターを増やそうということでやっていますが、あんまり日々サポーターの方と接する機会がないかなど。これは、どんな方に養成していますか。一般市民でしょうか。
○事務局	小学生や中学生、一般の方々まで、ご希望の方ですとか、実際にご家族で認知症の方がいて、どのように対応したらいいかということでご参加していただいたり、様々な方が参加しています。
□会長	実績に関して、こういった試みがやられたとか、こういういい結果につながったとか検証はしていますか。
○事務局	サポーター養成講座の目的は認知症を正しく理解することですので、例えば小中学生にサポーターの講座をするときに、専用の教材がありますのでそういったものを用いたりとか、あとは地域のボランティアさんとの協力で寸劇を披露したりします。そうすると、子供たちの方から「認知症の方には優しくしないといけない」とか「おばあちゃんが認知症になった場合に僕はこういうふうに助けたい」とか、そういった感想文で効果を把握しています。銀行や郵便局などの金融機関の方からもサポーター講座の依頼があるので、通帳を無くす方の対応の仕方などの基本的なところも働く方を対象にお話しをさせていただいております。
□会長	某大学病院の医療連携部と医師会の会で年何回か通っているんですけど、さくらパスもよく存じあげてもらっていますけれども、リニューアルして最近の状況を聞かせていただければ。リニューアルしたんですよね。
○事務局	はい。リニューアルしています。地域包括支援センターで使っていたり、認知症初期集中支援チームで使っていたりしております。あとは、認知症初期集中支援チーム以外でご相談があった時にも地域包括支援センターから医療機関のほうにつなぐために使っていたりしています。
○事務局	ケアマネジャーから医療機関への動きはあまりよくないんですけど、今地域包括支援センターの認知症初期集中支援チームから積極的に主治

発言者	内 容
□会長	<p>医の先生と連携をとるために使っています。</p> <p>ケアマネジャーからの利用できればと思っていたんですけど、なかなか進んでないっていうのは理由とか原因があるのですか。</p>
○事務局	<p>やはり報酬の問題でしょうか。どちらかという入院をするときの地域連携シートというのは、介護報酬の加算の対象なのでそちらで連携をとることは多いんですけど、認知症のパスになるとそういったものがないので、ちょっとケアマネジャーも足踏みしてしまうのではないかなと思います。</p>
□会長	<p>医師会での周知はどうですか。</p>
◇D委員	<p>どの程度、周知されているのかわからない状況ですけれども、次の会議等で、情報を伝えたいと思いますね。</p>
□会長	<p>最近、停滞気味でしょうか。</p>
◇B委員	<p>最初の頃は、結構あって僕も来たら必ず書いていたので、だいぶ書いたと思うんですけど、最近は見なくなりました。</p>
□会長	<p>地域包括支援センターの方の運用はどうですか。</p>
◇E委員	<p>うちの方も、一時期よりも減っているかもしれないですね。地域の先生方と情報共有する際に使ったりします。</p>
◇C委員	<p>うちも認知症集中支援チームが使っていることが多いんですけど、昨年度の実績は9件で、クリニックや病院、それから市外の病院とも1件活用しました。今年は、6月までで3件動いています。パスを活用すると、BPSDの患者さんが事前に情報提供することで入院がスムーズにできたりとか、ご本人の状態やご家族の介護疲れの状況とかが介護サービス導入にもスムーズにできました。あとは、さくらパスを利用することでの的を得てお話を伝えることができたと聞いています。なので、チームとしては活用しているかなというところです。</p>
□会長	<p>歯科の方ではいかがですか。</p>
◇F委員	<p>臨床していて1回も提示されたことはないです。認知症の疑いがあるような方が自分で受診されるというようなことはあんまりないです。た</p>

発言者	内 容
<p>□会長</p> <p>□副会長</p> <p>□会長</p> <p>◇G委員</p>	<p>だ最近は、私が診ている患者さんも高齢化して、認知症の可能性があるのではないかと思う方はいらっしゃると思います。近所の方であれば、ご家族の方に僕からお声かけをしているんですけども、あまり親しくないとその声かけもなかなか難しいので、どういうふうにいけばいいのかなど。向かいの内科と間違えて診察券を出してきたりするので、明らかに間違っている。それも2日続けて。それを本人に強く言えないものですから、ご家族にもなかなか「認知症ではないでしょうか」と言えない。ただ「間違えていますよ」という報告だけはするんですけど。それ以上突っ込んだことは言えないので、こういう紹介をするのもちょっとはばかるというかいうのがあるので、それをどういうふうに我々の方でそういう情報を役立てていけばいいのかなど。非常に困惑しているところでもあるので、その辺を教えていただけたらと思っていたところです。</p> <p>認知症って難しいんですよ。他の病気に比べてやっぱり加齢による正常な物忘れもあるし、初期は介入しにくいですよ。ちょっと物忘れがあるから「認知症でしょう」というと、言われた方はなんだったことになりますよね。最近、運転免許センターから結構来るんですけど、本人は認知症だと思っていないんですよ。最近、診療精度があがって、初期異常がわかってくるので、非常にどこまで介入したらいいか困るケースはあると思います。</p> <p>手元に作っていただいております、チェックリストなんですが、どんどん本格的に始まるということなんですが、東京都のものが下地になっていてわかりやすいものです。こういうご時世ですし、外来にも少し置いておいていただけて、「こういうものもありますよ」と案内したり。外来に置かせてもらえると助かります。</p> <p>薬局関係の方はいかがですか。さくらパスはないですか。</p> <p>さくらパスは全然来ないですね。地域包括支援センターで関わっていらっしゃる方は、直接こちらから聞いて情報を得ることはできるんですけど、本当に情報が得られなくてお薬の方から処方箋見ておかしいというときには、先生の方にファックスなどをしたりというところなんです。患者さんが処方箋と一緒に情報を持ってきてくださるか、しかしながらご本人が持つてくることはなかなか難しいところもあって、地域包括支援センターで関わっていらっしゃる方は、そちらにさくらパス等で情報が送られていけば、情報をお聞きできるんですけど、関わってらっしゃらない方の情報はなかなか。市役所さんが作っていただいたチェックシートを店頭置いてありまして、実際に持っていかれる方も多いです。多</p>

発言者	内 容
□会長	<p>いんですけど、以前薬剤師会でやったときはその場でやっていただいて、回収したりその場でお話しができたんですけど、「ちょっと自分でやってみたい」ということで持って帰られる方はいますが、その場で「やってみましょう」とは言えないところがあります。</p>
◇H委員	<p>いかがですか。</p> <p>以前の検討会でもご報告したのですが、さくらパスが始まって3年間くらいは聖隷佐倉でも同意書を発生させるところから新規で月に15件くらいは発生していました。今は、皆さんがおっしゃっているのと同様で、新規で発生することはないです。地域包括支援センターとのつながりで患者さんの相談を受けることが多々あるので、そこですでに発生して持っている方で使用したり、あとは、地域包括支援センター、ケアマネジャーとの窓口として病院とのつながりを持つときに、紹介状の代わりとしてさくらパスが使われることが多いです。新規としてはないですが、時々あたりはします。地域柄もあるかもしれませんが、佐倉市以外からの四街道市や酒々井町の患者が受診されます。四街道市と酒々井町の方と連絡をとったんですけど、初期集中支援チーム自体が今年の4月からはじまったということなんで、佐倉市以内では結構定着していると思いますが、市を跨いでしまうと、さくらパスの運用は難しいです。ケースにもよりますが。件数としてはやはり見かけなくなってきましたが、運用としては地域包括支援センターを中心にあります。</p>
□会長	<p>ありがとうございます。このさくらパスは佐倉の誇れる取り組みですので、ぜひ今年度も推進していただければと思います。</p> <p>ほか、なければ次に移ります。</p> <p>議事（4）「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
○事務局	<p>会長よろしいでしょうか。</p> <p>さきほどの資料1（1）の啓発に関する事項となります。内容につきましては、資料2をご覧ください。こちらは、前回の会議で志津会長からもご提案をいただきました、認知症の早期発見、早期対応を目的とし、自身でチェックし、気づいていただくツールとして、「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」を作成しました。内容は、東京都福祉保健局で作成されたもので、東京都より利用許可を得て引用をしております。会長や副会長にご助言をいただきまして、作成いたしました。表面は、チェック項目となっております。10項目の質問の合計点数が、20点以上の場合、専門機関への相談をお勧めするものです。このチェックリス</p>

発言者	内 容
	<p>トは、今年度の佐倉市集団健診会場待合コーナー（6,500人）での設置や佐倉市国民健康保険に加入の人間ドックに関する通知に同封（1,200人）されております。また市内の薬局（97か所）、地域包括支援センター、事務局での配架をしており、認知症サポーター養成講座でも（2,000人）お渡しする予定でおります。本日、お配りしているケアパスの中にも、チェックリストが記載されております。</p> <p>チェックリストを通じてご相談があった際には、早期受診と早期対応のご対応をよろしくお願いいたします。またチェックリストの活用につきましてご協力をよろしくお願いいたします。以上でございます。</p>
□会長	<p>ありがとうございました。住民健診というのは、身体疾患の早期診断ということでもありますけれども、精神疾患も必要ではないかと思っています。実際、住民健診に入れるのは難しいとのことだったので、それ以外のところで活用していただければと思います。色々なチェック項目を探してもらって東京都のものが良かったのですが、カットオフ値が20点だと相当進行してからだと思うので、10点台ぐらいにしたいんですけど、東京都から原本通りに使わなければならないということなんですよ。ただ、こういう試みが始まったということは非常に良いことですね。もう始まっているんですよ。</p>
○事務局	はい、始まっています。
□会長	具体的には、どんなふうに進んでいますか。
○事務局	<p>集団健診会場では、認知症に関するパネルのところにポケットをつけて、こちらのリストを置いているそうなんですけど、はけるのが早いそうで、他のリーフレットより、かなり関心があるようだという話は伺っております。</p>
□会長	この物忘れチェックリーフレットはどの辺に置いてあるんですか。
○事務局	<p>高齢者福祉課と公共施設等です。</p> <p>これ案外できるので、各医療機関に置いて頂けると助かります。</p>
◇A委員	健診を受診される住民の平均年齢はおいくつくらいですか。
○事務局	<p>健診の対象年齢は40歳以上です。勤めている方は事業所の方で受けられるので、健診の会場をざっと見ると、ご高齢の方が多いように思います。</p>

発言者	内 容
◇A委員	<p>ご高齢の方がいらっしゃるとやはりこれをぜひ置いておきたいですね。もうちょっと手前の世代の人だと自分にはまだ関係ないかなと思って持っていかないのかと。高齢者の方がどれくらい健診を受けにくるのか気になりました。</p>
□副会長	<p>こちら東京都の方で使われているとのことなんですが、いろんな面で回収といたらいいんですかね、どのような形でできるか。医療機関でのミニメンタルテストというテストがありまして、そういったものとの兼ね合いだと思うんですけど、東京都でどのくらいそういったデータが出ているかを教えてもらえばいいと思います。また後でお願いします。</p>
□会長	<p>また歯科医院の方にも配っていただいて、設置していただけると非常に助かります。</p>
◇B委員	<p>資料1にある認知症に関するチェックリストや啓発の取り組みなど、医療介護や行政の枠組みだけでは限界あると思います。そうすると商工会議所とか様々なところに、例えばこのパンフレットなんかを置いてもらうのもひとつありかなと思います。</p>
□会長	<p>地域包括支援センターでは相談の状況はどうですかカラーのリーフレットはもう置かれていますか。</p>
○事務局	<p>高齢者福祉課と地域包括支援センターに配架しています。あと、認知症サポーター養成講座を受けた方や個別の相談の時にお渡しをしたりしています。</p>
□会長	<p>カラーのリーフレットはもらえますか。</p>
○事務局	<p>はい、お渡しできます。</p>
□会長	<p>これはいつから配布していますか。</p>
○事務局	<p>4月1日からです。</p>
◇I委員	<p>窓口にも置かせていただいています。地域の高齢者の方が集まる会合で配らせていただきます。物忘れチェックリストは配りやすいので、使わせていただいています。自分でできる認知症の気づきチェックリストも配ったりすることもあるのですが、ご自身というよりはそこにいな</p>

発言者	内 容
◇J員	<p>いご家族を想定してチェックして相談につながった事例もあります。</p> <p>リーフレットは持っていく人は多いですが、なかなかこれを持って相談に来る方は少ないですね。ツールとしてはすごく使いやすいと思います。私たちの勤務場所である建物は、健康診断の会場になっていて、来る方は60代、70代の高齢者が多くて、若い方が少ない印象です。いろいろなリーフレットを持っていく中で、物忘れチェックリーフレットがオレンジ色で目立つのか、持っていく方もいます。まだ相談はないですが、これから健診が増えていくみたいなので、徐々に持っていく方が増えていくといいと思います。</p>
□会長	<p>千葉県でもチェックリストをやるそうですが、佐倉市は先行してやっているんですよ。</p>
◇K委員	<p>昨日、広報の高齢者特集号で知った方が地域包括支援センターの窓口に見えました。ご主人が奥様のことを心配していて、ミニメンタルテストをしたら満点だったのですが、ご相談のあった事例がありました。</p>
◇L委員	<p>さくらパスはどのくらい活用されているのかなど。認知症の可能性のある方が大体このくらいいて、その内、このパスを活用されている方が何%いるか把握されていますか。</p>
○事務局	<p>何%までは把握できていません。</p>
◇L委員	<p>先ほどのパスのことで言えば、情報の共有ってことになっているので、本人の個人情報の保護っていうか、その辺との兼ね合いはどういうふうにしていけばいいのかなど。ちょっと工夫が必要なのかなと思います。</p>
○事務局	<p>ご本人の了解が得られれば、パスを使うこともあります。認知症がかなり進行していて、判断能力が低下している場合は、本人の身の保障と財産を守るということを前提にパスを動かすことがあります。</p>
◇L委員	<p>パスというのは、いろんなことが詳しく書いてあるんですか。</p>
○事務局	<p>身体の状態とか病名とか物忘れの程度が書いてあります。</p>
□会長	<p>さくらパスのホームページをご覧くださいと、そこに書式があります。</p>
◇L委員	<p>これは市で管理していますか。</p>

発言者	内 容
○事務局	佐倉市と先生方との話し合いで作りまして、管理は医療機関であったり、地域包括支援センターで保管したりしています。
◇L委員	パスというと免許証みたいなものでしょうか。
○事務局	連絡様式ですね。
□会長	他にありますか。ないようですので、次に移ります。 議事（５）その他について、事務局よりございますか。
○事務局	<p>会長、よろしいでしょうか。事務局より４点ご連絡をさせていただきます。</p> <p>１点目は、若年性認知症専用相談窓口の開設についてです。資料３をご覧ください。千葉県の事業で、今年７月２日より認知症疾患医療センターである千葉大学医学部附属病院に若年性認知症専用相談窓口が設置されることとなりました。相談に対応するのは、精神保健福祉士で若年性認知症支援コーディネーターです。若年性認知症の方への支援に相談窓口等をご活用ください。</p> <p>２点目は、行方不明認知症高齢者等の警察署と市町村との情報共有についてです。資料１の裏面４ページSOSネットワークに関係する事項になりますが、認知症等で行方不明となった高齢者を警察署で保護した際、「支援対象者情報提供書」という所定の紙面によって警察署から各市町村に情報提供されることとなりました。認知症高齢者等の徘徊による再保護や行方不明となることを未然に防止するため、またご家族等の負担軽減のために、情報提供により適切な支援につなげるというものです。情報提供にあたっては、家族、また家族がいない場合はご本人の同意が得られた場合のみ行うとのことです。今年度７月より警察署と各市町村、地域包括支援センターとの情報共有の取り組みが試行運用されまして、平成31年４月１日からは、本運用される予定とのことですので、お知らせいたします。</p> <p>３点目は、佐倉市健康増進課の訪問歯科事業についてです。在宅療養者で通院が困難な方を対象としまして、歯科医師が往診し、自宅で歯科診療が受けられるものでございます。対象となる方がいらっしゃいましたらご案内いただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>４点目は、研修会のご案内です。佐倉市薬剤師会から開催のご提案をいただき、佐倉市薬剤師会主催、佐倉市共催による在宅医療・介護多職種連携研修会を開催いたします。在宅医療に係る薬剤指導、服薬管理における多職種連携をテーマとしたもので、7月12日（木）午後7時3</p>

発言者	内 容
	<p>0分からと7月22日（日）午前10時からのどちらかを選択してご参加いただけるものとなっております。内容はどちらも同じです。対象は、在宅医療・介護に携わる専門職ですが、ご興味がありましたらぜひご参加ください。以上でございます。</p>
□会長	<p>何かございますか。</p>
◇A委員	<p>物忘れ相談ですが、佐倉市の立場でどこまで受診を勧めていいものなのかというところですね。問題なさそうなんですけど、しかし、高齢者の方だから、問題がまったくないわけではないよね。どこまで勧めて、全部スクリーンにかけちゃっていいのかどうか。その辺の程度はどうでしょうか。問題ないですと言うと安心して帰っちゃうんですけど、それが何年かするとやっぱり問題が起きるわけですよ。その時に、「あの時問題ないって言ったじゃないか」というのはどうなのかと。その辺が悩ましいところです。どんどん病気に仕立て上げていいのかと。その辺の線引きなんですけど、市役所としては、どの程度まで私たち専門医に期待されているのかと一応伺えたらと思います。</p>
○事務局	<p>おそらく相談の中で、長谷川式かMMSEをする中である程度点数が達している場合には先生がその場で紹介状を書いていただいて受診していただいているかと思うんですけど、点数が少し怪しいけれどそのまま放置はできないなといった場合には、佐倉市の認知症の予防教室がございますので、そこで経過を見ながら支援をしていく流れにはしております。まったく問題がなければやはりそのままになってしまう。その方が5年先にどうなっているのかはわからない状況です。</p>
◇A委員	<p>厳密にはそういう方も細かい検査をすると、もう始まっていて数年後にはいずれなるなど。そういう人まで洗い出しちゃっていいのかということなんですよね。</p>
□副会長	<p>実は、他市で物忘れ相談をやっているのですが、普段の外来と同じでほとんど軽度認知症にもいたらない軽い方や正常な方から、ミニメンタルテストでも15点でつかまる方もいます。ただ、ケアの面などいろんな面で、軽い方でも気になる方の場合にはその時点でのケアがありえると思っております。介入と言ったらいいんでしょうか、介護保険が書けそう方の場合には、そこでお薬とは別個でありえると思います。自分では早めの受診を勧めるようにしています。</p>
○事務局	<p>グレーゾーンの方は、同伴させていただいている看護師に伝えていた</p>

発言者	内 容
◇A委員	<p>できれば、経過を注意深く見させていただきます。</p> <p>「問題ないですね」って言うとなんて喜んで帰られるんですね。そう言いながら本当に問題がないのかっていうのが気にかかります。</p>
□会長	<p>それは非常に難しい問題ですよ。どこまでを病気とするかですよ。正常な物忘れもあるし。MC I レベルでも同じラインを通りますからね。ただ、うちの施設の認知症の方と対峙する中で、なんでここまで悪くしちゃったのかというケースも結構あるので、個人的にはより早期的な介入をしていっていいと思います。最近、MC I の前段階で、MP I というのがありますけれども、高齢者のうつとか不安とかで診ていると、数年経ってくると認知症に移行している人がいるので、20年くらい前から発症しているんじゃないかという方もたくさんいますので、できるだけ早くから介入した方がいいと思います。</p>
◇B委員	<p>まったく大丈夫なのか、それとも様子をみてというものの振り分けになってしまいますよね。</p>
◇A委員	<p>先生方ではばらの判断だとまずいかなと。だいたいラインを決めていただきたいなと。</p>
□会長	<p>認知症は果たして病気かっていう人も最近増えてきているんですね。加齢変化だと。その程度の差だという人もいるし。非常に難しいです。フランスでは認知症薬は4剤全部保険調剤から外されたので。これからいろいろな問題が出てくるとは思いますが、それはここの会議で話題にして話し合っていきましょう。他にありますでしょうか。</p>
◇B委員	<p>資料1で出していただいたもので、家族向けの地域ミニ講座をやったのですが、結構、家族の方が患者さんについて同じことを何度も言うだとか、患者のことを理解できかねないという状況が続くようなことがあります。それをこういう会を使って「認知症ってこういうものだよ」とか「ここは治るけど、ここはどうしようもないんだよ」というようなことを理解してもらっただけで、随分外来が楽になるんですよ。家族向けの地域ミニ講座の代わりに、自分の診療所で外来を半日潰して家族向けの講演をやったりしていたんですけど、佐倉市で行う家族向けの地域ミニ講座を年2回よりも、もうちょっと回数を多くやっていただけると、その方々に行ってもらえるので、いいかなと思います。</p>
□会長	<p>他にありますでしょうか。他にないようでしたら、平成30年度第1</p>

発言者	内 容
○事務局	<p>回認知症対策検討会を終了させていただきます。お疲れ様でした。</p> <p>会長、ありがとうございました。</p> <p>ここでお知らせがございます。認知症対策検討会については、委員の任期を3年としておりまして、本年9月7日をもって皆様の任期が終了することとなります。次期委員につきましても、再任を妨げるものではございませんが、保健、医療、福祉等の関係者団体の中から代表者のご推薦をいただきながら選出してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上となります。</p> <p>ありがとうございました。</p>